

第 29 次地方制度調査会の審議項目

＜諮問事項＞

市町村合併を含めた基礎自治体のあり方、監査機能の充実・強化等の最近の社会経済情勢の変化に対応した地方行財政制度のあり方について、地方自治の一層の推進を図る観点から、調査審議を求める。

＜項目＞

I 市町村合併を含めた基礎自治体のあり方

1 基礎自治体のあり方

- 合併した市町村及び合併していない市町村の評価・検証・分析
- 基礎自治体の果たすべき役割
- 今後の基礎自治体の組織・体制・公務員のあり方
- 小規模市町村に対する方策

2 基礎自治体における住民自治の充実

- 地域自治区等のあり方
- 地域コミュニティのあり方

3 大都市制度のあり方

- 大都市と都道府県との関係等
- 指定都市、中核市、特例市等の考え方の整理

Ⅱ チェック機能の充実

1 監査機能の充実・強化

- 監査委員の独立性の強化（組織、選任方法、OBの就任制限、議選委員のあり方等）
- 監査能力の向上（監査委員の人材確保等）
- 外部監査のあり方

2 議会制度のあり方

- 議会の団体意思決定機能や監視機能の向上策
- 議会制度の自由度の拡大
- 議員定数
- 幅広い層が議員活動できるための制度の環境整備

Ⅲ 地方税財政制度のあり方等

- 地方税財政制度のあり方
- 首長の多選制限